

平成26年10月31日(金)
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

山梨県防災・環境教育に関するシンポジウムを開催します

記者発表資料

山梨県は、県内の大半の地域が東海地震指定強化地域に指定されており、内陸活断層、山岳地域が8割を占めるなど地震災害や土砂災害の危険性、さらに活火山である富士山を擁する等、自然災害と隣り合った環境にあります。

そこで、山梨大学地域防災・マネジメント研究センター（山梨大、山梨県、山梨県教育委員会）と甲府河川国道事務所は、山梨県内で実施されている防災教育・啓発事業に関する情報を関係者で共有し、山梨県における体系的な防災教育のあり方と人材活用方策について調査・研究を行うため、「山梨防災教育研究会」を創設することとなりました。

本シンポジウムは、文部科学本省及び国土交通本省の動向と方向性を踏まえつつ、山梨県全体として大学、県（教育機関、防災機関）、国が連携して、防災・環境教育に取り組むべき具体的な姿勢を議論・共有する事を目的にパネルディスカッション形式で開催致します。

記

1. 日 時 平成26年11月27日(木) 14時30分～17時15分
2. 場 所 甲斐市双葉ふれあい文化館 ホール（甲斐市下今井230）
3. 議事次第 別紙 参照
4. 出席予定者 別紙 参照
5. 申込期限 11月14日（金）までにご氏名、ご所属を下記へご連絡ください。
Mail:kf-kouzui@ktr.mlit.go.jp
6. 報道関係 本会は公開ですので、当日受付頂きご自由に取材ください。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

◇◇問合せ先◇◇

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター

准教授 秦 康範（はだ やすのり） TEL 055-220-8533

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

河川副所長 小池 栄史（こいけ さかし） TEL 055-252-5493

調査第一課長 黒沼 尚史（くろぬま ひさし） TEL 055-252-8884

山梨防災教育研究会 創設記念

山梨県防災・環境教育に関する シンポジウム

山梨県は、世界遺産である富士山を代表に豊かな自然環境を有する一方、県内の大半の地域が東海地震指定強化地域に指定されており、糸魚川静岡構造線をはじめとする内陸活断層、山岳地域が8割を占めるなど地震災害や土砂災害の危険性、さらに活火山である富士山を擁する等、自然災害と隣り合った環境にあります。

2011年東日本大震災以降、防災教育・啓発に関する取り組みは喫緊の課題として認識され、本県においても学校から社会人を対象に、各機関各部署がそれぞれの立場から防災教育・啓発に関する事業を行ってきました。しかしながら、「研修の多くが講師依存になっている」、「山梨の地域特性を反映していない」、「市町村の防災施策と整合が図られていない」、「育成した人材を活用する仕組みがない」、「学校の防災教育と社会人の防災啓発の間が不連続である」、「ノウハウ不足」等、多くの課題認識されるようになりました。

そこで、山梨大学地域防災・マネジメント研究センター（山梨大、山梨県、山梨県教育委員会）と国土交通省は、山梨県内で実施されている防災教育・啓発事業に関する情報を関係者で共有し、山梨県における体系的な防災教育のあり方と人材活用方策について調査・研究を行うため、「山梨防災教育研究会」を創設することとなりました。本シンポジウムでは、研究会創設を記念して文部科学省と国土交通省から講演依頼し、山梨県において今後どのように防災・環境教育を進めていくべきか、皆さんと一緒に考えます。

日時：2014年11月27日（木）14:30～17:15

開催場所：甲斐市双葉ふれあい文化館 ホール（甲斐市下今井230）

対象：市町村（防災、環境教育担当）、市町村教育委員会（防災、環境教育担当）
小中学校及び高等学校、特別養護学校（防災教育担当）、一般県民

1. 挨拶

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター センター長・教授 鈴木 猛康

2. 招待講演

- 1) 文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課 安全教育調査官 佐藤 浩樹
学校防災の現状と課題
- 2) 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 田中 里佳
河川からの防災・環境教育

3. パネルディスカッション

パネリスト

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 安全教育調査官 佐藤 浩樹
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 課長補佐 田中 里佳
山梨大学地域防災・マネジメント研究センター 准教授 秦 康範
山梨大学地域防災・マネジメント研究センター 准教授 酒井 厚
山梨県教育委員会富士・東部教育事務所 指導主事 杉本 賢二
身延町立下部中学校 校長 橋田 清
山梨県防災危機管理課 防災対策専門監 山下 憲美
甲府河川国道事務所 所長 田中 克直
川に学ぶ自然体験活動協議会 理事 平山 康弘
コーディネーター：山梨大学地域防災・マネジメント研究センター センター長・教授 鈴木 猛康

4. 閉会

甲府河川国道事務所 所長 田中 克直

【参加申込・お問い合わせ】

参加を希望される方は、事前に人数を把握したいので11月14日（金）までに、ご氏名、ご所属をご連絡ください。
山梨防災教育研究会 担当：黒沼・長安 Tel: 055(252)8884 Mail: kf-kouzui@ktr.mlit.go.jp

山梨防災教育研究会設置要綱

(目的)

第1条 山梨県内で実施されている防災教育・啓発事業に関する情報を関係者で共有し、山梨県における体系的な防災教育のあり方と人材活用方策について調査・研究を行うため、「山梨防災教育研究会」(以下、「研究会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 研究会は、次の事項について調査・研究または推進を行う。

- (1) 学校における防災教育の課題
- (2) 社会人を対象とした防災教育・啓発の課題
- (3) 山梨県における体系的な防災教育のあり方と人材活用方策
- (4) 山梨県における防災教育・啓発の取り組み
- (5) 山と川に学ぶ自然体験学習と防災教育

(構成)

第3条 研究会は別表に掲げる、防災教育に関わる山梨大学、山梨県の関係部署、防災機関をもって構成する。

- 2 研究会に座長を置き、メンバーの中から互選する。
- 3 座長は、必要に応じてメンバー以外のものを研究会に出席させることができる。
- 4 座長に事故あるとき又は不在のときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

(庶務)

第4条 研究会の庶務は、山梨県教育庁総務課および山梨大学地域防災・マネジメント研究センター事務局において行う。

(会議の公開)

第5条 会議は公開とする。

(期間)

第6条 研究会は、この要綱施行から平成29年3月31日の3年間にわたって活動する。なお、3年間の活動の後、研究会における合意に基づいて、活動期間を延長することができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年8月21日から施行する。

(別表)

山梨防災教育研究会 参加機関

山梨大学 地域防災・マネジメント研究センター

山梨県
教育庁総務課
教育庁義務教育課
教育庁高校教育課
教育庁スポーツ健康課
教育庁社会教育課
総合教育センター
総務部防災危機管理課
県立防災安全センター
県土整備部治水課
県土整備部砂防課
企画県民部県民生活・男女参画課

国土交通省
甲府河川国道事務所
富士川砂防事務所